

(二) 軍政廢止

ビルマ方面軍司令部官八月一日軍政廢止ノ布告ヲ發ス

(三) ビルマノ獨立

(一) 獨立行事

八月一日ビルマ國トシテ獨立ス當日ニ於ケル主ナル行事左ノ如シ

軍ハバーモウヲ始メ行政府各部長官ヲ軍司令部ニ招

致シ行政府廢止ヲ不達ス

ビルマ側ハ舊總督府ニ於テバーモウヲ國家代表ニ推

戴ノ儀式ヲ舉行ス

(3) 内閣々員等ヲ任命ス

(4) 新ヨルニ國ハヨルニ獨立準備委員會ニ於テ審議セシ
トヨノ事項ヲ其ノ儘採用スルキ件ヲ議決シ獨立準備
委員會ヲ解散セリ

ヨ日本國澤田大使ヲバモウニ國家代表ハ友交條約ヲ締
結ニ署名セリ

ヨ獨立宣言ヲ發スルト共ニ米英等ニ對シ宣戰ヲ布告ス

(1) ビルゴ方面軍司令官ヨリ「ビルゴ」防衛軍ノ指揮ヲ國家代表ニ移譲ス

(2) 日本軍陸海軍最高指揮官及「バームウ」國家代表ハ軍事同盟條約及依戰地方ノ行政ヲ一時日本軍ニ委ス
「ベキ」ノ協定ニ署名ス

(3) 國家機構

「」國家代表

「バームウ」

(2) 内閣

總理
副總理
內務
大藏
外務
國防
其他略ス
樞密院

バーモウ
タキニミヤ
ウバーウイン
ウトニアニ
タキニヌー
タキニオニサン
議長

七

1717

山 國防軍司令官

タギニオニタン

三 獨立記念祝典

九月一日獨立記念祝典ヲ舉行ス

「シヤニカレニ」州ニ於ケル代表州長數名之ニ參加セリ

四 「ビル」國ノ行政(昭和十九年三月迄)

一 前期概説

獨立後ヨリ翌昭和十九年三月頃迄ハ謂ハル獨立準備ノ延
長トモ見ラルベキ期間ニシテ此ノ期間ニ於テハ行政府ハ既ニ